

伊予市子育て世帯訪問支援事業

家事または育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯及び妊産婦等がいる世帯を訪問し、家事または育児の支援を行います。



利用できる方

家事または育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯及び妊産婦等がいる世帯

支援内容



（１）家事支援	（２）育児・養育支援
食事の準備	育児のサポート
衣類の洗濯	外出時の補助
居室の清掃	その他必要な育児
生活必需品の買物	
その他必要な家事	

利用時間・回数

利用時間 午前９時～午後５時まで、
１回２時間以内、１日２回まで、原則月～金曜日
利用回数 ２０回以内

利用料

市民税課税状況により利用料は異なります。
詳しくは伊予市役所ホームページにてご確認ください。





申込方法

- ・利用希望日の10日前までに、伊予市保健センターでお申込みください。
- ・保健師等が体調やご家族の状況を把握するために面接し、詳細をお伺いします。
- ・状況等により、ご希望に添えない場合もあります。

<申込みに必要なもの>

- ① 母子健康手帳
- ② 身分証明証（運転免許証・保険証等）
- ③ 生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書

※その他に、診断書等の書類の提出をお願いする場合があります。

利用上の注意

- ・利用が認められると、「伊予市子育て世帯訪問支援事業利用決定通知書」が届きます。
- ・利用希望日前に〔❖事業所〕と日程・サービス内容について打合せします。
- ・利用者の自宅でヘルパーが家事支援等を行うサービスです。利用者の方は、必ず在宅してください。
- ・利用後、直接、利用料をお支払いください。
- ・利用決定後にキャンセル等変更がある場合は、速やかに〔❖事業所〕に御連絡ください。利用日前日の午後5時までに連絡がない場合は、キャンセル料が発生します。

❖子育て世帯訪問支援事業所

伊予市社会福祉協議会		所在地	電話番号
1	伊予事務所	伊予市米湊 723-1	983-6224
2	中山事務所	伊予市中山町出淵 2 番耕地 138 番地 1	967-0100
3	双海事務所	伊予市双海町上灘甲 5821 番地 6	986-5777

問合せ

伊予市保健センター



〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 平日午前8時30分～午後5時15分
電話 089-983-4052 FAX 089-983-5295

❖ご心配や気になることなどあれば、お気軽にご相談ください。

